

請願者

住 所

連絡先電話番号

氏 名 〇〇〇〇〇〇〇〇

紹 介 議 員

介護保険の保険料・利用料の過重負担を招かない対策を求める請願

請願趣旨

高齢化社会にともない介護保険の公的重要性は増しています。しかしながら2000年の介護保険発足時から保険料は全国平均でも2倍以上となり、給付費の総額も3倍となりました。2021年の8月から特別養護老人ホームなどの食費・部屋代が、その人の年金額や預貯金額（株などの有価証券・投資信託・金銀・現金）などによって、月2.2万円～6.8万円もの負担増となっています。

すでに保険料滞納者や利用控えも進んでいます。このままで介護保険法の示す「運営が健全かつ円滑に行われるよう保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制」（第5条）が崩れかねません。

全国市長会でも「都市自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国費負担割合を引き上げること」「低所得者に対する介護保険料や利用料の軽減策については、国の責任において財政措置を含め総合的かつ統一的な対策を講じるよう、抜本的な見直しを行うこと」（2021.6全国市長会重点提言）としています。つきましては、以下の地方自治法第99条に基づく意見書を国に提出していただけるよう請願いたします。

請願項目

- 1 被保険者の保険料と利用料が過重負担としないために、国費負担割合を引き上げること。
- 1 低所得者に対し保険料・利用料の抜本的な軽減策や必要に応じて減額免除・徴収猶予制度の周知徹底をはかること、

（提出先）：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣・文部科学大臣）